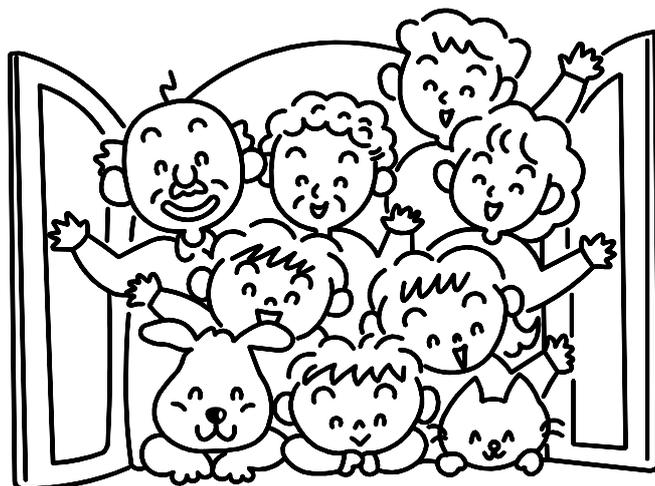


能勢町地域福祉活動計画

「ふれあいと生きがいのあるまち のせ

～協働、連携による地域福祉力の向上～」



平成24年3月



社会福祉法人能勢町社会福祉協議会

目 次

I	地域福祉活動計画の策定にあたって	1
1.	地域福祉活動計画策定の背景	1
2.	計画の位置づけ	2
3.	計画の期間	3
II	計画策定のプロセス	4
1.	計画策定のプロセス	4
2.	計画策定の経過のイメージ図	5
III	地域懇談会のまとめ	6
1.	各地域（小学校区）の「地域課題・取り組みさがし」の報告	6
2.	各地域の総合まとめ	12
IV	活動計画推進の目標・推進	15
1.	活動計画推進の目標設定	15
2.	地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な取り組み	16
3.	活動計画の推進内容	17

I 地域福祉活動計画の策定にあたって

1. 地域福祉活動計画策定の背景

近年、経済や社会情勢の複雑化は、私たちの生活に大きな影響や変化をもたらすとともに、高齢者人口の増加や高齢者・児童などの弱者への虐待、障がい者等に対する社会的排除、引きこもり等の様々な問題を生み出しています。

地域においては、核家族化の進行、少子高齢化社会への移行などに伴い家庭や地域で互いに助け合い、支え合う相互扶助機能が薄れ、地域の人々のつながりが希薄になっています。

能勢町では、第2次能勢町地域福祉計画における取組課題として、「地域のつながりの基本である区・自治会組織を中心とした助け合い、支え合いの関係の強化」、「住民どうしのふれあい活動などを通じた、高齢者や障がい者等支援が必要な人に対する認識と理解を深める取り組みの拡充」、「高齢者や障がい者等支援の必要な人に対する移動支援の充実による地域福祉の向上に向けた取り組みの推進」、「町の施策や福祉サービスなどに関する、わかりやすい情報提供の充実」、「第2次計画が実現できるように地域住民、関係団体・機関、行政などが協働・連携による組織づくり」の策定内容が定められました。

このように、地域住民が地域の身近な福祉の課題や問題点を共有し、その対策に向けてそれぞれの役割を担い、社会資源を有効活用しながら、住民の自発的な活動を促して、第2次能勢町地域福祉計画の推進に向けて、取り組むべき方向性を示すことをねらいとして能勢町地域福祉活動計画を策定するものです。

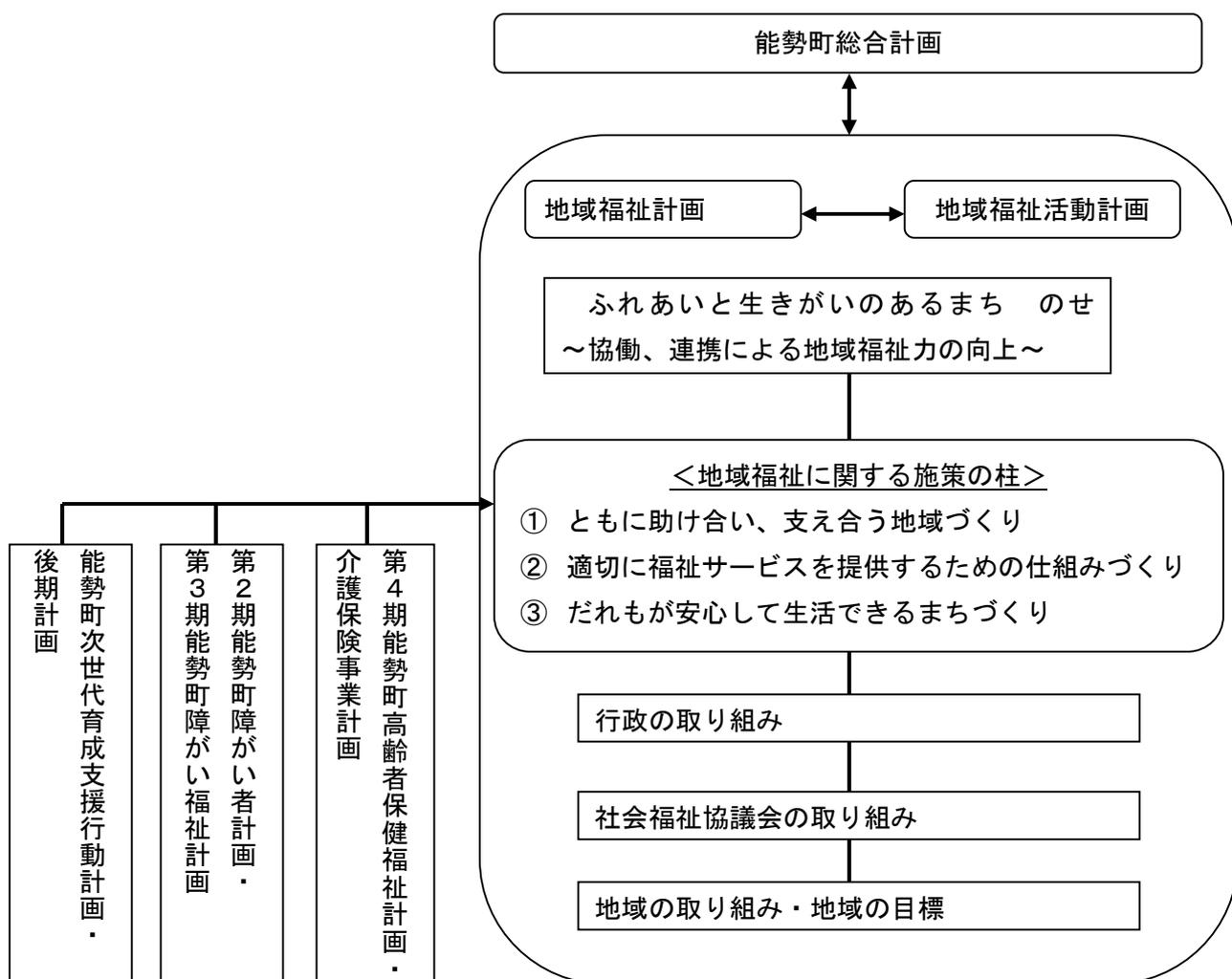
2. 計画の位置づけ

能勢町では、平成18年3月に「ふれあいと生きがいのあるまち のせ ～協働、連携による地域福祉力の向上～」を基本理念とする「能勢町地域福祉計画」を策定、平成23年3月に「第2次能勢町地域福祉計画」を策定されました。

「地域福祉活動計画」は行政計画として、地域福祉を推進していくための基盤や体制づくりを行うのに対して、「地域福祉計画」は、社会福祉法において地域福祉を推進する中心的な団体として位置付けられた社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う方々などが相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間活動・行動計画です。

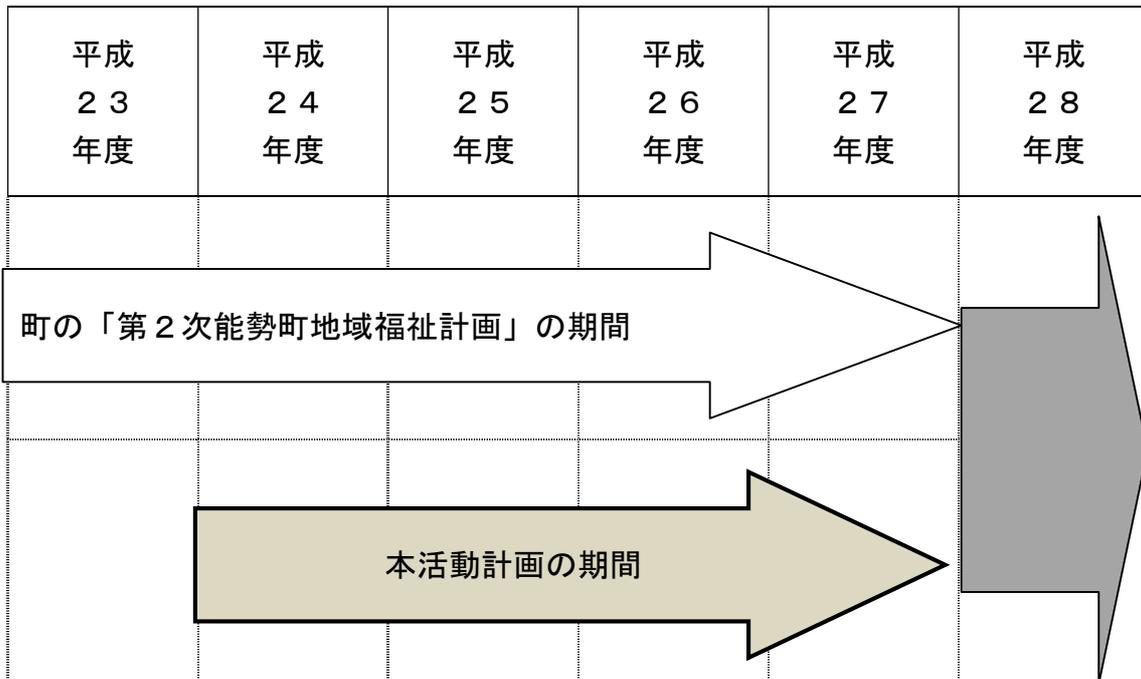
「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は共に地域福祉の推進をめざすものであり、相互に連携することがとても重要です。

【地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係図】



3. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成24年度から平成27年度までの4か年とし、必要な見直しを行います。



Ⅱ 計画策定のプロセス

1. 計画策定のプロセス

第2次能勢町地域福祉計画の基本理念及び基本目標を受けて、「地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、策定方法及びスケジュール等の検討を行いました。

■基本理念■

『ふれあいといきがいのあるまち のせ
～協働、連携による地域福祉力の向上～』

■基本目標■

- ①ともに助け合い、支え合う地域づくり
- ②適切に福祉サービスを提供するための仕組みづくり
- ③だれもが安心して生活できるまちづくり

また、この活動計画をつくるにあたっては、できるだけ多くの方々と一緒に考えるため、各地域（小学校区）の方々とともに、「地域懇談会」を開催しました。

このような意見を反映するために、策定委員会において、活動計画（案）の協議・検討を行い、「能勢町地域福祉活動計画」を策定しました。

◇「地域福祉活動計画策定委員会」の設置

地域福祉関係機関や団体の代表者と、アドバイザーで構成された組織をつくり、さまざまな立場から検討を行いました。

◇地域懇談会の開催

各地区福祉委員会とともに、各地域（小学校区）の方々に参加していただき、その声を通じて地域によって異なる課題を把握することを目的として、町内の全6地域（小学校区）を対象に地域懇談会を開催しました。

Ⅲ 地域懇談会のまとめ

1. 各地域（小学校区）の「地域課題・取り組みさがし」の報告

（1）歌垣地域懇談会

歌垣地域（小学校区）の方々に参加していただき、その声を通じて地域の課題を把握することを目的として、歌垣地域懇談会を開催しました。

参加された方々が、2グループに分かれて協議した「地域課題・取り組みさがし」の内容を次のとおり報告します。

日 時：平成23年11月9日（水）午後8時～9時30分

場 所：ともがき

出席者：14名

参加団体：民生委員児童委員、育成会代表、歌垣小学校 PTA 代表、歌垣小学校校長、ともがき代表

歌垣地域懇談会 【まとめ】

課 題	取 り 組 み	投 票
少子化 （子ども）	地域に愛着を。／学校でふるさと教育。／家庭で地域の良さを。	10 票
交通機関	NPO法人設立。／福祉バスの復活。	9 票
医療		8 票
職場 （労働）	老人ホームを誘致する。／企業の誘致。	6 票
つきあい	ふれあえる場所と機会（コミュニティーの醸成）。／東地区の活性化。地域コミュニティーイベントなど。／ふれあい会。	6 票
高齢者	緊急システムの活用。 声かけ運動。	5 票
災害	消防のOBの組織化。／高校生の協力。／地域の協力。／地区ごとに食料・水などを備蓄しておく。	3 票
猪・鹿被害	地域で方策（免許、共同で捕獲）。	3 票

(2) 田尻地域懇談会

田尻地域（小学校区）の方々に参加していただき、その声を通じて地域の課題を把握することを目的として、田尻地域懇談会を開催しました。

参加された方々が、3グループに分かれて協議した「地域課題・取り組みさがし」の内容を次のとおり報告します。

日 時：平成23年10月25日（火）午後9時～10時

場 所：田尻小学校 ランチルーム

出席者：18名

参加団体：区長・副区長、民生委員児童委員、田尻小学校 PTA 会長、人権啓発推進委員協議会代表、身体障害児（者）父母の会代表、田尻小学校校長、更生保護女性会代表、くりのみ園代表、田尻体育連盟長

田尻地域懇談会 【まとめ】

	課 題	取 り 組 み	投 票
	仕事 (店) (市街化調整区域)	田尻農産（おおすぎの会）。／インターネットで広報。／便利屋。／インターネットでBOXとつなぎ簡単に買物できるシステムを開発。／マスコミを利用する。／企業の受け入れ。	20 票
	交流 (人間関係)	緊急時の対応。／地域行事を充実。／森、里山を再生する。／小学校の教室を使い夜間学校。	14 票
	交通	交通特区を認めてもらう。／路線バスの復活。／健康な人が、車を提供し、日に何本か送迎サービスを行う。	13 票
	若者がいない (町外へ出る)	農業青年を集める。／空家を再利用。	11 票
	医療	ささゆりセンターと東診療所の統合。	6 票
	少子化 (子育て支援)	若い夫婦の子育て支援。／小さい子どもをいつでも預けられる施設の充実。／保育施設の充実。／マスコミを通じて、環境の良さをアピール。	3 票
	防災		2 票
	高齢者（独居）	地域のつながりが強い。／長寿会の復活。（中田尻）	1 票

(3) 久佐々地域懇談会

久佐々地域（小学校区）の方々に参加していただき、その声を通じて地域の課題を把握することを目的として、久佐々地域懇談会を開催しました。

参加された方々が、4グループに分かれて協議した「地域課題・取り組みさがし」の内容を次のとおり報告します。

日 時：平成23年9月9日（金）午後8時～10時

場 所：能勢町立ふれあいセンター（能勢町社協）

出席者：28名

参加団体：区長、民生委員児童委員、年長会代表、更生保護女性会代表、福祉関係団体代表、三恵園代表、久佐々小学校 PTA 会長、久佐々小学校校長

久佐々地域懇談会 【まとめ】

	課 題	取 り 組 み	投 票
	交通	シャトルバス。／乗り合わせ。／NPO。	29 票
	交流の場	既存の場利用。／合コン・婚活。／畑や田んぼを使って園芸。／資料館。／中地区公園。	16 票
	交流の機会	声かけ・あいさつ。／遊び場所作り（花）。／世代間交流の場。／ふれあい茶話会の充実。／みんなの集い。	16 票
	高齢者	声かけ。／安否確認のサイン（旗）。／緊急通報システムをつくる。	13 票
	職場（若者）	集団合婚（稲刈・畑）	10 票
	行政への働きかけ	身近な相談の場作り。	10 票
	子ども（子育て）	ふれあいサークル。／サロンの活用。／夏まつり。	6 票
	防災・防犯	避難場所作り。／中地区公園が防災・交流拠点になる。	6 票
	障害者	身近な相談窓口を作る（民間）	4 票
	既存の団体の活性化 （青年団・子ども会）	子ども会・PTA活動。／青年団の復活。	3 票
	緊急・救急時対応		1 票

(4) 岐尼地域懇談会

岐尼地域（小学校区）の方々に参加していただき、その声を通じて地域の課題を把握することを目的として、岐尼地域懇談会を開催しました。

参加された方々が、3グループに分かれて協議した「地域課題・取り組みさがし」の内容を次のとおり報告します。

日 時：平成23年10月31日（月）午後8時～10時

場 所：能勢町立ふれあいセンター（能勢町社協）

出席者：17名

参加団体：民生委員児童委員、福祉委員、夢来人の家代表、宝島福祉会代表、三恵園代表

岐尼地域懇談会 【まとめ】

課 題	取 り 組 み	投 票
交通	移動コンビニを誘致する。／福祉タクシーの低料金化。／社協送迎サービスのPR（BOXに張る）。／互いに助け合う（地域で助け合う）。／福祉バス、福祉タクシーを増やしてもらう。／ボランティアの送迎サービスを募る。	11 票
仕事（農業）	企業誘致。／農業体験。／のせ栗・銀寄のPR。／能勢に来てもらう。	9 票
社協	PR活動	8 票
地域	能勢の良い点をアピール、特色を生かす。／様々なボランティア活動を活発。／川を守る。／挨拶をする。／地産地消。／エコ活動、資源回収。	8 票
相談		7 票
つながり	習い事、教室、サークル。	7 票
高齢化	いきいきサロン。／声かけ。／移動コンビニ。／おともだちグループでの旅行のサポート。／福祉行事を行う（いきいきサロン、会食会）／新聞屋さんなどの声かけ。／家を解放（グループホーム）。	4 票
障がい者		2 票
子ども（少子化）	高齢者が昔の遊びを教える。／ファミリーサポートする。／新住民への税改革。	1 票
治安（防犯）		1 票
娯楽	浄るリシアターの活用。／地域の施設を利用する。	1 票
医療		1 票

(5) 天王地域懇談会

天王地域（小学校区）の方々に参加していただき、その声を通じて地域の課題を把握することを目的として、天王地域懇談会を開催しました。

参加された方々が、2グループに分かれて協議した「地域課題・取り組みさがし」の内容を次のとおり報告します。

日 時：平成23年11月22日（火）午後7時30分～9時

場 所：天王公民館

出席者：15名

参加団体：天王楽生会会長・副会長、天王区長・副区長、ゲートボール教室代表、民謡教室代表、詩吟（溪月流）教室代表、大正琴教室代表、民生委員児童委員（主任児童委員）、天王小学校校長

天王地域懇談会 【まとめ】

	課 題	取 り 組 み	投 票
	交 通 （買物）	福祉バス等の運用。／積雪対策で砂の散布。／巡回バス。／散水装置。	17 票
	若 者 （後継者）	若者の意見を重視。	9 票
	高齢者	公民館の施設の活用。	8 票
	産業・就労	農業の委託契約。／企業の誘致。／自然エネルギーの誘致。農業法人。／農業作業の集約化。	8 票
	医 療	臨時診療所。／地価の安価な天王に病院を誘致する。／天王区に救急センター設置。／定期巡回医療。	6 票
	教 育	小規模の良さを生かした教育（かしこく、やさしく、たくましい子どもの育成）。	3 票
	少子化	子どもを沢山産む人には、子ども手当を増やす制度。／企業の協賛をより取り上げる。	2 票
	行 政	年配の人の意見より、若者の意見を重視する事が開けた天王になるのでは。	1 票

(6) 東郷地域懇談会

東郷地域（小学校区）の方々に参加していただき、その声を通じて地域の課題を把握することを目的として、東郷地域懇談会を開催しました。

参加された方々が、3グループに分かれて協議した「地域課題・取り組みさがし」の内容を次のとおり報告します。

日 時：平成23年10月4日（火）午後8時～10時

場 所：さとおか会館（旧東郷保育所）

出席者：22名

参加団体：民生委員児童委員、老人会代表、更生保護女性会代表、東郷小学校PTA代表、能勢町身体障害者福祉会代表、東郷小学校教頭、能勢町立東部デイサービスセンター・老人憩の家センター長、ハイジの家（旧あすかの郷）館長

東郷地域懇談会【まとめ】

課 題	取 り 組 み	投 票
交流の場	催物を活発にする（フリーマーケット）。／集団お見合い（合コン）。／ケヤキの里。／さとおか会館でサロン。／趣味講座の充実。	19 票
行政への働きかけ	身近な相談の場作り。	18 票
職場（若者）	空家の有効利用。／都会の人を呼んで、農業学校。／ケヤキの里。／企業を誘致する。／東郷の特産を作る。	17 票
高齢者	声かけ。／友愛訪問。／相互の声かけ。／買物の手伝い。／集える場を設ける。／いきいきサロン。／パトロール。	16 票
交通	送迎車。／近所の人が乗せる。	10 票
子ども（子育て）	見守りパトロール。／公園・広場の整備。	5 票
既存の団体との連携	小ネットで組織を大切に。	4 票
交流の機会	声かけ。	1 票

2. 各地域の総合まとめ

各地域懇談会のまとめの中から、各地域の課題、取り組みの上位4項目を総合的にまとめました。

歌垣地域

【課題】 少子化（子ども）

【取り組み】 地域に愛着を。学校でふるさと教育。家庭で地域の良さを。

【課題】 交通機関

【取り組み】 NPO法人設立。福祉バスの復活。

【課題】 職場（労働）

【取り組み】 老人ホームを誘致する。企業の誘致。

【課題】 つきあい

【取り組み】 ふれあえる場所と機会（コミュニティーの醸成）。東地区の活性化。地域コミュニティーイベントなど。ふれあい会。

田尻地域

【課題】 仕事（店）（市街化調整区域）

【取り組み】 田尻農産（おおすぎの会）。インターネットで広報。便利屋。インターネットでBOXとつなぎ簡単に買物できるシステムを開発。マスコミを利用する。企業の受け入れ。

【課題】 交流（人間関係）

【取り組み】 緊急時の対応。地域行事を充実。森、里山を再生する。小学校の教室を使い夜間学校。

【課題】 交通

【取り組み】 交通特区を認めてもらう。路線バスの復活。健康な人が、車を提供し、日に何本か送迎サービスを行う。

【課題】 若者がいない（町外へ出る）

【取り組み】 農業青年を集める。空家を再利用。

久佐々地域

【課 題】交通

【取り組み】シャトルバス。乗り合わせ。NPO。

【課 題】交流の場

【取り組み】既存の場利用。合コン・婚活。畑や田んぼを使って園芸。資料館。中地区公園。

【課 題】交流の機会

【取り組み】声かけ・あいさつ。遊び場所作り（花）。世代間交流の場。ふれあい茶話会の充実。みんなの集い。

【課 題】高齢者

【取り組み】声かけ。安否確認のサイン（旗）。緊急通報システムをつくる。

岐尼地域

【課 題】交通

【取り組み】移動コンビニを誘致する。福祉タクシーの低料金化。社協送迎サービスのPR（BOXに張る）。互いに助け合う（地域で助け合う）。福祉バス、福祉タクシーを増やしてもらう。ボランティアの送迎サービスを募る。

【課 題】仕事（農業）

【取り組み】企業誘致。農業体験。のせ栗・銀寄のPR。能勢に来てもらう。

【課 題】社協

【取り組み】PR活動。

【課 題】つながり

【取り組み】習い事、教室、サークル。

天王地域

【課題】交通（買物）

【取り組み】福祉バス等の運用。積雪対策で砂の散布。巡回バス。散水装置。

【課題】若者（後継者）

【取り組み】若者の意見を重視。

【課題】高齢者

【取り組み】公民館の施設の活用。

【課題】産業・就労

【取り組み】農業の委託契約。企業の誘致。自然エネルギーの誘致。農業法人。農業作業の集約化。

東郷地域

【課題】交流の場

【取り組み】催物を活発にする（フリーマーケット）。集団お見合い（合コン）。ケヤキの里。さとおか会館でサロン。趣味講座の充実。

【課題】行政への働きかけ

【取り組み】身近な相談の場作り。

【課題】職場（若者）

【取り組み】空家の有効利用。都会の人を呼んで、農業学校。ケヤキの里。企業を誘致する。東郷の特産を作る。

【課題】高齢者

【取り組み】声かけ。友愛訪問。相互の声かけ。買物の手伝い。集える場を設ける。いきいきサロン。パトロール。

IV 活動計画推進の目標・推進

1. 活動計画推進の目標設定

各地域懇談会からの意見・思いをもとに、取り組み課題、取り組み目標を大きく3つに分類しました。

各地域からの思い	
取り組み 課題	取り組み目標
<p>ふれあえる場所と機会（コミュニティーの醸成）。東地区の活性化。地域コミュニティーイベントなど。ふれあい会。緊急時の対応。地域行事を充実。森、里山を再生する。小学校の教室を使い夜間学校。既存の場利用。合コン・婚活。畑や田んぼを使って園芸。資料館。中地区公園。声かけ・あいさつ。遊び場所作り（花）。世代間交流の場。ふれあい茶話会の充実。みんなの集い。習い事、教室、サークル。催物を活発にする（フリーマーケット）。集団お見合い（合コン）。ケヤキの里。さとおか会館でサロン。趣味講座の充実。</p>	<p>地域交流（高齢者・障がい者・子ども、若者の領域を超えたつながり）の充実</p>
<p>NPO法人設立。福祉バスの復活。交通特区を認めてもらう。路線バスの復活。健康な人が、車を提供し、日に何本か送迎サービスを行う。シャトルバス。乗り合わせ。NPO。移動コンビニを誘致する。福祉タクシーの低料金化。社協送迎サービスのPR（BOXに張る）。互いに助け合う（地域で助け合う）。福祉バス、福祉タクシーを増やしてもらう。ボランティアの送迎サービスを募る。福祉バス等の運用。積雪対策で砂の散布。巡回バス。散水装置。催物を活発にする（フリーマーケット）。集団お見合い（合コン）。ケヤキの里。さとおか会館でサロン。趣味講座の充実。</p>	<p>地域の担い手養成と移動支援（交通）の確保</p>
<p>地域に愛着を。老人ホームを誘致する。声かけ。安否確認のサイン（旗）。緊急通報システムをつくる。公民館の施設の活用。声かけ。友愛訪問。相互の声かけ。買物の手伝い。集える場を設ける。いきいきサロン。パトロール。学校でふるさと教育。家庭で地域の良さを。企業の誘致。農業青年を集める。空家を再利用。若者の意見を重視。空家の有効利用。都会の人を呼んで、農業学校。ケヤキの里。企業を誘致する。東郷の特産を作る。</p>	<p>安全・安心の地域づくり</p>

2. 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な取り組み

地域福祉計画			
	施策内容	地域福祉活動計画	
			取り組み内容
■基本目標 1 ■ ともに助け合い、 支え合う地域づく り	○地域福祉のネットワー づくり ○だれもが集える場づくり ○地域内の関係団体との協 働・連携 ○イベントを通じての交流 ○福祉施設の事業への参加 促進 ○地域と福祉施設等の連携 による交流	●取組目標 1 ● 地域交流（高齢 者・障がい者・子 ども、若者の領域 を超えたつなが り）の充実	○小地域ネットワーク活動 の更なる充実 ○行政との連携による見守 りネットワーク ○だれもが集える場づくり イベントを通じての交流 ○社協だより等による情報 提供 ○一人暮らしの高齢者等へ の見守り
■基本目標 2 ■ 適切に福祉サー ビスを提供するた めの仕組みづくり	○ボランティア講習会の充 実 ○ボランティア組織の形成 ○ボランティアが活動しや すい仕組みづくり ○福祉サービス等の情報提 供の充実 ○「地域のつながり」やボ ランティアによる移動等 の支援 ○相談体制の充実	●取組目標 2 ● 地域の担い手養 成と移動支援（交 通）の確保	○地域の担い手育成 ○ボランティアセンターの 充実 ○地域ボランティア組織の 形成 ○交通弱者に対する支援 ○要援護者への支援 ○ふれあい総合相談の充実
■基本目標 3 ■ だれもが安心し て生活できるまち づくり	○緊急時・災害時の支援体 制づくり ○子どもや高齢者・障がい 者等の人権が守れる環境 づくり ○お互いに支援し合える子 育て環境づくり	●取組目標 3 ● 安全・安心の地域 づくり	○緊急時・災害時の避難支援 ○地域の見守り活動の推進 ○第 2 次地域福祉計画推進 委員会との連携

3. 活動計画の推進内容

地域福祉活動計画			
目 標	事業内容	詳 細	取組主体
●取組目標1● 地域交流（高齢者・障がい者・子ども、若者の領域を超えたつながり）の充実	○小地域ネットワーク活動の更なる充実	ふれあえる場所と機会の充実を行う。	・社会福祉協議会 ・地域住民
	○行政との連携による見守りネットワーク	見守り体制を作る。	・社会福祉協議会 ・地域住民
	○だれもが集える場づくりイベントを通じての交流	地域イベントを開催する。	・地域住民
	○社協だより等による情報提供	地域活動の情報周知を図る。	・社会福祉協議会
	○一人暮らしの高齢者等への見守り	高齢者等への見守りを促進する。	・社会福祉協議会 ・地域住民
●取組目標2● 地域の担い手養成と移動支援（交通）の確保	○地域の担い手育成	ボランティア養成講座などを開催する。	・社会福祉協議会
	○ボランティアセンターの充実	ボランティアの情報提供・需給調整などを推進する。	・社会福祉協議会
	○地域ボランティア組織の形成	地域住民の助け合いの輪を広げる。	・地域住民
	○交通弱者に対する支援	新たな交通手段を考える。	・社会福祉協議会 ・地域住民
	○要援護者への支援	障がい者の方々への事業の促進を行う。	・社会福祉協議会
	○ふれあい総合相談の充実	相談窓口の充実を行う。	・社会福祉協議会
●取組目標3● 安全・安心の地域づくり	○緊急時・災害時の避難支援	緊急時に対応できる体制を作る。	・社会福祉協議会 ・地域住民
	○地域の見守り活動の推進	声かけ、友愛訪問などを行う。	・社会福祉協議会 ・地域住民
	○第2次地域福祉計画推進委員会との連携	地域福祉計画推進委員会と連携する。	・社会福祉協議会

■基本目標 1 とともに助け合い、支え合う地域づくり

●取組目標 1 地域交流（高齢者・障がい者・子ども、若者の領域を超えたつながり）の充実

事業内容	事業の展開
① 小地域ネットワーク活動の更なる充実	地区福祉委員会が主体となり、各校区ごとに実施されている、いきいきサロン（小地域ネットワーク活動）の更なる充実を図り、地域のつながりの強化を図ります。
歌垣地域	つきあい（ふれあえる場所と機会（コミュニティーの醸成）。東地区の活性化。地域コミュニティーイベントなど。ふれあい会。）
田尻地域	交流（人間関係）（緊急時の対応。地域行事を充実。森、里山を再生する。小学校の教室を使い夜間学校。）
久佐々地域	交流の機会（声かけ・あいさつ。遊び場所作り（花）。世代間交流の場。ふれあい茶話会の充実。みんなの集い。）
② 行政との連携による見守りネットワーク	行政と連携を図り、民生委員児童委員協議会等と情報を共有し、一人暮らしの高齢者等の実態把握に努めます。
東郷地域	行政への働きかけ（身近な相談の場作り。）
③ だれもが集える場づくり	住民が困ったことなどに気軽に相談し合える場として、地域の公民館等に地域住民が集えるような（仮称）住民サロンなど高齢者が閉じこもることなくいきいきと過ごせる場づくりに努めます。
歌垣地域	少子化（子ども）（地域に愛着を。学校でふるさと教育。家庭で地域の良さを。）
田尻地域	若者がいない（町外へ出る）（農業青年を集める。空家を再利用。）
久佐々地域	交流の場（既存の場利用。合コン・婚活。畑や田んぼを使って園芸。資料館。中地区公園。）
岐尼地域	つながり（習い事、教室、サークル。）
天王地域	若者（後継者）（若者の意見を重視。）
東郷地域	交流の場（催物を活発にする（フリーマーケット）。集団お見合い（合コン）。ケヤキの里。さとおか会館でサロン。趣味講座の充実。） 職場（若者）（空家の有効利用。都会の人を呼んで、農業学校。ケヤキの里。企業を誘致する。東郷の特産を作る。）
④ 社協だより等による情報提供	「社協だより」、ホームページを通じて高齢者や障がい者等に関するさまざまな情報発信、社会福祉協議会の事業内容の啓発、紹介ができるよう、内容の充実と住民ニーズの把握に努めます。
岐尼地域	社協（PR活動。）
⑤ 一人暮らしの高齢者等への見守り	一人暮らしの高齢者や障がい者等に見守り訪問やふれあい給食を届ける際に必要な情報提供及びコミュニケーションを行うことにより不安解消を行う。 また、制度の狭間の方などを支援するため、関係機関・団体等と連携を行う。

■基本目標 2 適切に福祉サービスを提供するための仕組みづくり

●取組目標 2 地域の担い手養成と移動支援（交通）の確保

事業内容	事業の展開
① 地域の担い手育成	ボランティアについての住民意向を把握し、若い世代等、これまでボランティア活動に関わりが少なかった人にも興味、関心を持てるようなメニューの検討を行います。
② ボランティアセンターの充実	ボランティア活動希望者と依頼者への対応やボランティアに関する専門的な相談・情報共有が迅速・適切に行えるようボランティアセンターのスキル向上に努めます。
③ 地域ボランティア組織の形成	地域内（区、自治会）で助け合い、支えあいの精神に基づいたボランティア組織ができるよう地区福祉委員会、民生委員児童委員協議会等と協働し組織形成を行う。
④ 交通弱者に対する支援	一人暮らしの要援護者等の移動支援を地域ボランティア組織やNPOにて行うことができるよう行政と連携して組織づくりを行います。
歌垣地域	交通機関（NPO法人設立。福祉バスの復活。）
田尻地域	交通（交通特区を認めてもらう。路線バスの復活。健康な人が、車を提供し、日に何本か送迎サービスを行う。）
久佐々地域	交通（シャトルバス。乗り合わせ。NPO。）
岐尼地域	交通（移動コンビニを誘致する。福祉タクシーの低料金化。社協送迎サービスのPR（BOXに張る）。互いに助け合う（地域で助け合う）。福祉バス、福祉タクシーを増やしてもらう。ボランティアの送迎サービスを募る。）
天王地域	交通（買物）（福祉バス等の運用。積雪対策で砂の散布。巡回バス。散水装置。）
④ 要援護者への支援	高齢者や障がいのある人が住みなれた自宅で日常生活を営むことができるよう、介護保険法・障害者自立支援法に基づく居宅介護サービス（ホームヘルプサービス等）の充実を行います。 また、制度の狭間の方などを支援するため、関係機関・団体等と連携を行う。
⑤ ふれあい総合相談の充実	生活上のさまざまな困難な人に適切な助言が行えるよう、CSW、地域包括支援センター、関係機関との情報共有及び連携を図り、より適切な対応が行えるよう努めます。

基本目標3 だれもが安心して生活できるまちづくり

●取組目標 3 安全・安心の地域づくり

事業内容	事業の展開
① 地域のつながりによる移動等の支援	近隣同士のつながりを通じて、高齢者や障がい者等の支援が必要な人の見守りや通院等の移動支援を行うことができるよう進める。
② 地域の見守り活動の推進	一人暮らしの高齢者や昼間独居の高齢者や障がい者等の支援を円滑に行うため、小地域ネットワーク活動において、見守り活動を行うとともに、地域包括支援センターや関係団体との連携を強化し地域見守り活動の推進を図ります。
久佐々地域	高齢者（声かけ。安否確認のサイン（旗）。緊急通報システムをつくる。）
天王地域	高齢者（公民館の施設の活用。）
東郷地域	高齢者（声かけ。友愛訪問。相互の声かけ。買物の手伝い。集える場を設ける。いきいきサロン。パトロール。）
③ 第2次地域福祉計画推進委員会との連携	本計画推進・実行のため行政が組織した第2次地域福祉計画推進委員会と協働・連携し、地域福祉向上を図る。
④ 職場・仕事・就労	福祉のまちづくりにつながる、コミュニティビジネスや社会起業の可能性を探る。
歌垣地域	職場（労働）（老人ホームを誘致する。企業の誘致。）
田尻地域	仕事（店）（市街化調整区域）（田尻農産（おおすぎの会）。インターネットで広報。便利屋。インターネットでBOXとつなぎ簡単に買物できるシステムを開発。マスコミを利用する。企業の受け入れ。）
岐尼地域	仕事（農業）（企業誘致。農業体験。のせ栗・銀寄のPR。能勢に来てもらう。）
天王地域	産業・就労（農業の委託契約。企業の誘致。自然エネルギーの誘致。農業法人。農業作業の集約化。）

参考資料

能勢町地域福祉活動計画策定委員会要綱	2 1
能勢町地域福祉活動計画策定委員名簿	2 3
各地区の「地域課題・取り組みさがし」の報告	2 4

能勢町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この委員会は、地域福祉活動を進めていくために、能勢町社会福祉協議会（以下「社協」という）の役割や方向性を明らかにするとともに、地域住民や社会福祉に関する活動を行う者等が相互に連携しながら活動目標を設定する「能勢町地域福祉活動計画」を策定することを目的とする。

(名称)

第2条 この委員会は、能勢町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という）と称す。

(任務)

第3条 委員会は次に掲げる事項を調査・審査する。

- 1) 地域福祉活動計画策定に必要な実態やニーズの把握、問題・課題の整理及び分析等
- 2) 地域福祉活動計画の策定
- 3) その他、計画策定のために必要な事項

(構成)

第4条 委員会は委員20名をもって構成する。

- 2 委員は、地域福祉関係者、行政関係者の中から社協会長が委嘱する。
- 3 委員会は、アドバイザーを置くことができる。

(委員長)

第5条 この委員会に委員長1名及び副委員長2名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって選出する。
- 3 委員長は、委員会の会務を総括し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代行する。

(会議)

第6条 会議は委員長が召集し議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

(意見の聴取)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見もしくは説明を聞き、資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局を社協内に置く。

(設置期間)

第9条 この委員会の設置期間は、委嘱の日から平成24年3月31日とする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるものの他必要な事項は、委員会で協議し決定する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

能勢町地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

(順不同・敬称略)

		団 体 名	氏 名	
1	社会福祉を目的とする団体	能勢町民生委員児童委員協議会 会長	◎	林 哲俊
2		能勢町ボランティア連絡会 代表	◎	畠中 最世子
3		特別養護老人ホーム青山荘 理事長		的場 定
4		能勢町障がい施設等連絡会 会長		鈴木 友晴
5	住民関係団体	能勢町区長会 総代表	◎	中 幸男
6		能勢町老人クラブ連絡協議会 会長	◎	谷 正男
7		豊能地区更生保護女性会 会長	◎	岩崎 いと枝
8	当事者団体	能勢町身体障害者福祉会 会長	◎	田中 茂子
9	関係行政機関	能勢町民生部長		森鼻 正道
10		能勢町立東診療所 医師	◎	真下 一彦
11		能勢町立学校長代表	◎	龍見 敬明
12	社会福祉協議会関連	歌垣地区福祉委員会 委員長		谷 猛
13		田尻地区福祉委員会 代表	■	中井 礼子
14		久佐々地区福祉委員会 委員長		岩崎 昭雄
15		岐尼地区福祉委員会 委員長	◎	小南 清
16		天王地区福祉委員会 委員長		吉良 信行
17		東郷地区福祉委員会 委員長	■	西田 彦次
18		能勢町シルバー人材センター会員 代表	◎	田中 久美子
19		能勢町社会福祉協議会 会長		奥 義信
20		能勢町社会福祉協議会 副会長	●	清水 忠治
		アドバイザー	関西学院大学	

※委員長は、●印。副委員長は、■印で明記。

※ ◎印の委員は、「第2次能勢町地域福祉計画推進委員」を兼ねている方。